



春のひとつき（戸塚区舞岡町）

- 農政活動協力金のお礼
- 市長への意見提出
- 神奈川県農業委員会大会の開催
- 農業委員会のPR活動を実施
- 委員紹介
- 横浜市からのお知らせ

神奈川県農業会議の農政活動協力金のお礼（ご報告）

神奈川県農業会議の農政活動協力金につきましては、今年度も多くの皆さまにご協力いただき、誠にありがとうございました。

農政活動協力金は、神奈川県農業会議の農政対策活動に充てられるとともに、横浜市の農業委員会が行う事業実施にも活用させていただいています。今後も、本市農業発展のため、関係団体と連携して農業委員会活動の一層の推進に努めて参ります。

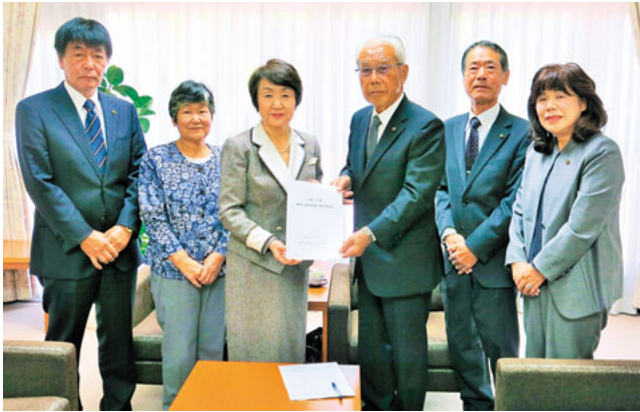
なお、本誌「よこはま農委だより」も農政活動協力金で作成しています。



中央農業委員会管内 1,702,200円

南西部農業委員会管内 1,103,400円

林市長に「横浜市農業施策に関する意見」を提出



林市長に意見を提出する農業委員会連合会理事

昨年10月30日に、横浜市農業委員会連合会から林文子横浜市長に「令和2年度横浜市農業施策に関する意見」を提出しました。遊休農地への対応や新規就農者の営農環境などについて意見交換を行いました。

林市長からは、日頃の農業委員会活動に敬意を表されるとともに、「農業は農家の皆さまの不断努力により守られており、非常に大切なもの。市としてもしっかりと農業施策に取り組んでいきたい。」とのコメントがありました。

主な意見

- 遊休化する可能性がある農地については、発生防止に積極的に取り組むこと
- 新規就農者が安心して農業で生活基盤を確立できるよう積極的な施策を構築、実施すること

※一部を要約しています

神奈川県農業委員会大会が開催されました

昨年11月7日に「令和元年度神奈川県農業委員会大会」が、厚木市文化会館で開催され、県内の農業委員と農地利用最適化推進委員など約700名が参加しました。

参加者による意見交換を経て、国への要望事項などが決議されました。また、「人・農地プランの実質化」など最近の制度改正や情勢について報告がありました。

これらの情勢に応じて、農業委員会の委員は、農業の発展のため県内農業者の意思を結集し、決議の実現に向けて取組を強化することと、着実に実践することが宣言されました。



大会の様子

主な要望

- 特定生産緑地制度及びその指定手続きの農家への周知について、緊密に連携して取り組むこと
- 人・農地プラン実質化について、県は体制整備を働きかけ、情報共有が図られるよう調整すること

※一部を要約しています

農業委員会のPR活動を実施



農業委員会PRブースの様子

昨年11月に開催された横浜農協きた地区JAまつりとJA横浜瀬谷支店農業まつり等において、農業委員会の活動について市民の皆さまにPRを行いました。

農業委員会の役割等をチラシやパネルで紹介するとともに、市内産農産物に親しめるよう、野菜や果物のぬり絵を楽しめる参加型のPRを行いました。

参加者からは「身近に農地があり、地元で採れた新鮮なものを食べられることは貴重な」などの感想が聞かれました。

委員紹介

このコーナーでは
全委員を順に
ご紹介しています。

凡 例	(委員会名) 氏名
	【農】 農業委員
	【推】 農地利用最適化推進委員
	①主な営農地域 ②主な作物 ③ひとこと

中央 角田 昇【農】 会長



- ①都筑区折本町
- ②露地野菜
- ③小松菜やほうれん草を減農薬・無農薬栽培用の防虫対策用ネットを使用し無農薬栽培しています。また、少量多品目を減農薬・減化学肥料で作付けしています。中央農業委員会の会長として精進いたしますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

中央 小川名 重典【農】



- ①旭区下川井町
- ②露地野菜
- ③若手農業者の意見を聴きながら、横浜農業を維持存続させるため、農地の保全と都市農業の発展に努めたいと思います。また、地元農家の代表として、事務局と地域農業者とのよきパイプ役になれるよう尽力したいと思います。

中央 藤巻 弥一【推】



- ①保土ヶ谷区岡沢町
- ②露地野菜
- ③露地野菜を栽培しています。販路は市場出荷が中心です。減農薬野菜の庭先販売も行っています。農地利用最適化推進委員として地元保土ヶ谷の農業が未来に引き継がれるように努めていきたいと思っています。

中央 宮田 勝男【推】



- ①青葉区荏田町
- ②露地野菜、果樹（柿）
- ③農地利用最適化推進委員として活動してきましたが、農地所有者の多様化により農地保全の継続性の難しさが分かりました。また、今後の気候変動の影響による土砂流出対策や露地野菜・果樹の生産方法を考えて農業経営を模索していく必要性を感じています。

中央 吉濱 勝【推】



- ①青葉区下谷本町
- ②露地野菜
- ③私の担当地域は都市化が進み農地が減少傾向にあります。また、農家の高齢化と後継者不足のため遊休農地が増加しています。農地利用最適化推進委員として農家の皆さんの声をよく聴きながら、その解決策を模索していきたいと思っています。

南西部 長谷川 昌章【農】



- ①泉区中田町
- ②果樹
- ③浜なし・浜ぶどうをメインに果樹を栽培しています。農業委員になり、遊休農地が増えている事を実感しました。都市農業を守るため、地域の皆さんと協力しながら頑張りたいと思います。

南西部 森 康行【推】



- ①戸塚区汲沢町
- ②露地野菜
- ③今回、初めて農地利用最適化推進委員になりました。都市農業には様々な課題がありますが、横浜の農業を守るため、地域の農家の声を聴きながら、一生懸命頑張ります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

南西部 高橋 孝至【推】



- ①戸塚区秋葉町
- ②露地野菜、果樹
- ③就農して6年、多品種の差別化を計った露地野菜と果樹を栽培し、直売所や朝市等で販売しています。担当地区は生産緑地の多い地域ですので、今後の制度変更を含め地域農家の課題に積極的に取り組んでまいります。

南西部 北村 裕【農】 会長



- ①戸塚区東俣野町
- ②植木、栽培収穫体験ファーム
- ③植木と栽培収穫体験ファームを経営しています。横浜では、相続により農業経営の変化がおきております。また、遊休農地や荒廃農地が増えております。農業委員として、所有者の意見を聴き、理解をいただき、その対策に尽力したいと思います。

第33号から今号までで、農業委員・農地利用最適化推進委員の全員を紹介いたしました。

引き続きよろしくお願いいたします。



宅地内の農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減のお知らせ

「農業用施設を10年間継続して使用」「所有農地等を10年間適正に管理」する契約を横浜市と締結した場合、住宅敷地内にある農業用施設用地の固定資産税・都市計画税が10年間、概ね10分の1に減額されます。(契約年の翌1月1日を賦課期日とする年度から10年間)

対象者 1,000㎡以上耕作している農家（耕作地は市内の市街化調整区域と生産緑地地区内に限ります）

- 対象施設**
- 自らが所有する宅地に建っている農業用施設であること
 - 農業専用部分が延床面積の半分以上を占めること
 - 農業用以外の使用がある場合、壁等で仕切られていること
 - 2階建て以上の場合、1階は農業専用で使用されていること

農業用施設の具体例

- ① 農畜産物の生産、集荷、調製、貯蔵又は出荷のための施設
- ② 農機具・生産資材等の保管施設等

※ 農業用以外の使用がある場合は、使用形態に応じて指定面積が減少します。

申し込み 受付場所：提出書類を揃え、JA横浜の各支店へ提出してください。

受付期間：令和2年3月10日（火）～3月27日（金）

- 提出書類**
- ① 特定農業用施設保全事業事前受付票（農協各支店に用意してあります）
 - ② 固定資産税・都市計画税の課税明細書のコピー、③ 施設用地の土地登記簿謄本、
 - ④ 施設の建物登記簿謄本（建物登記されている場合のみ）、⑤ 施設用地の公図の写し、
 - ⑥ 施設の案内図、⑦ 施設の配置図（公図の写しをコピーし施設の位置を記載）、
 - ⑧ 施設利用状況平面図、⑨ 施設の外観の写真

必要書類、指定基準等については右記までお問い合わせください

《書類関係》JA横浜各支店

《制度全般》環境創造局農政推進課 ☎045-671-2630 (FAX)045-664-4425
 北部農政事務所 ☎045-948-2478 (FAX)045-948-2488
 南部農政事務所 ☎045-866-8491 (FAX)045-862-4351

市役所移転について

横浜市役所は、4月中旬から6月末にかけて新市庁舎（中区本町6丁目）へ移転します。農政関係課を含む環境創造局は、5月7日（木）から新市庁舎で業務を開始する予定です。その他の詳細は、横浜市ホームページをご覧ください。

なお、農業委員会、農政事務所、環境活動支援センターの移転はありません。



新市庁舎イメージ

横浜市 新市庁舎整備

検索

証明発行手数料の支払方法の変更について

1月29日から、農業委員会と農政事務所の窓口で発行する各証明の発行手数料は、現金でのお支払に変わりました。

なお、戸籍・住民票・税証明の発行手数料は、従来の収入証紙によるお支払から新たな専用の支払機（電子マネー対応）でのお支払に変わりました。詳細については、各窓口にお問合せいただくか、横浜市ホームページをご覧ください。

横浜市 収入証紙

検索

編集後記 表紙の写真は、「農の散歩道育成事業」として、横浜市の奨励金を受けて菜の花を植えた戸塚区舞岡町の畑です。菜の花が咲き終わった後は、緑肥として、畑にすき込むため、春のひとときの景観です。

発行●横浜市中央農業委員会 / 〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1（都筑区総合庁舎 4階） ☎045-948-2475 (FAX)045-948-2488
 横浜市南西部農業委員会 / 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 16-17（戸塚区総合庁舎 8階） ☎045-866-8495 (FAX)045-862-4351

～よこはま農委だよりは農家の皆さまの農政活動協力金により作られています～